

## 第43回全国都市緑化フェア in 京都丹波

### 「かめおか DAY」ワークショップ 出展募集要項

第43回全国都市緑化フェア in 京都丹波では、「食農と環境そしてアートで輝く『京都丹波』」をテーマに、京都・亀岡保津川公園を会場として様々な催事を開催します。

このたび、公園内の「体験はらっぱ」において、来場者が京都丹波の自然、農、環境、文化及び芸術に触れ、学びや体験を得ることができるワークショップを募集します。

子どもから大人まで楽しめる魅力的な体験コンテンツを広く募集しますので、ぜひご応募ください。

#### 1. 開催概要

##### (1) 開催日

9月19日(土)、9月20日(日)、9月21日(月・祝)

9月22日(火・祝)、9月23日(水・祝)

10月25日(日)

11月3日(火・祝)、11月7日(土)、11月8日(日)

##### (2) 開催時間

午前10時～午後4時

##### (3) 開催場所

京都・亀岡保津川公園 体験はらっぱ



##### (4) 来場者数

1日約5,000人(土日祝)

(5) 主催

亀岡拠点にぎわい実行委員会

2. 募集内容及び出展条件

(1) 募集するワークショップの内容

京都丹波地域の魅力や自然、文化、芸術等を体験できるワークショップ

【例】木工体験・竹細工体験・藁細工体験・自然素材を活用したクラフト体験・  
生き物観察・環境学習・アップサイクル体験・アート体験・茶道体験・  
伝統文化体験等

(2) 出展条件

- ①来場者が安全に参加できる内容であること
- ②公序良俗に反しない内容であること
- ③必要な許認可等がある場合は出展者の責任において取得すること
- ④政治活動、宗教活動又はこれらに類する活動を目的としないこと
- ⑤主催者の指示及び会場ルールを遵守すること

(3) 出展料

3,000 円/日（税込）

(4) 出展ブース

主催者にてブーステントを設置します。

【ブース仕様】

- ・サイズ：幅 4,500mm×奥行 3,000mm
- ・テント数：5 基 ※テントの配置場所は主催者が決定します。

(5) 募集数

約 5 店舗/日

(6) 主催者が準備するもの

- ・ブーステント（1 基）
- ・机（4 台）
- ・椅子（8 脚）
- ・出展者用駐車場

(7) 出展者に準備いただくもの

- ・体験資材
- ・看板、POP 類
- ・その他運営に必要な備品

(8) 搬入・搬出

- ・資材等の搬入出はイベント当日に行います。時間及び場所については、出店確定者別途ご案内をさせていただきます。
- ・搬入出用車両の駐車場所は会場内の所定の場所（関係者・出店者専用駐車場）に駐車可能です（無料）  
※車両は原則1 出展者につき1 台までとします。

(9) 中止について

本ワークショップは雨天の場合も原則として開催します。ただし、気象警報の発令や台風等の荒天、その他来場者及び出店者の安全確保が困難と主催者が判断した場合は、中止又は内容を変更することがあります。

なお、中止等の判断を行った場合は、速やかに出店者へ連絡します。

(10) 事故緊急対応、保険

- ・事故等緊急の事案が発生した場合は、主催者に連絡してください。
- ・主催者において、イベント傷害保険に加入します。
- ・食品を扱う出店者は製造物責任保険（PL 保険）への加入が必須です。

3. 出展申込みについて

(1) 申込方法

出展を希望される場合は、下記の申込みフォームよりお申し込みください。

(URL)<https://logoform.jp/form/JbYC/1653985>



(二次元コード)

(2) 申込締切

令和8年7月31日（金）

#### 4. 出展者の決定

主催者にて出展者を決定の上、通知します。なお、出展申込みが募集数を超える場合は、次の基準に該当する応募者を優先して選定することとします。

(基準)

- ・体験内容が京都丹波の魅力を体現したものであること。また、国内外の旅行者と京都丹波地域の住民のどちらにも訴求することができるものであること。
- ・内容が本イベントを象徴するような体験など、他のイベントでは体験できない環境を販売していること
- ・安全性が担保されていること
- ・WS 内容のバランス

#### 5. 問合せ先

【募集要項・申込手続きに関すること】

担当：亀岡拠点にぎわい実行委員会事務局（辻）

電話：0771-21-8301

メール：ryokka-seibi@city.kameoka.lg.jp

【ワークショップ運営に関すること】

担当：ワークショップコーディネート業務受注者（合同会社アースコンシャス・持田）

電話：：090-8891-1932

メール：info@earth-conscious.com

## ーワークショップ出展に関する留意事項ー

### 【基本事項】

- 安全衛生及びサービス・モラルについて、徹底してください。
- 出展条件や規約等を逸脱する行為がある出展者については、ブース運営中であっても即時退出いただきます。その際は、いかなる場合においても異議を受け付けません。
- 出展決定後のキャンセルは、原則出来ませんのでご了承ください。

### 【出展エリアについて】

- 出展区画以外のスペースを利用することは禁止します（資機材の保管場所も含む）。
- 備品及び商品の保全管理は出店者が行ってください。盗難、紛失・損傷・事故等、主催者は一切の責任を負いません。
- 出展に必要なものは、各自でご用意ください
- 当日の出展区画状況によって、緊急に必要な資材等が発生した場合でも、主催者は一切の補償はいたしません。出展に必要な機材、造作等は全て出展者が負担をし、イベント終了後、原状回復してください。

### 【販売について】

- 出展者間及び会場での対人・対物のトラブル等により発生する損害等については、当該出展者の責任とし、主催者はその責任を負いません。
- 法令を遵守し、公序良俗に反する物品の出展及び販売方法でないことを遵守してください。特に、商標権の侵害等、知的財産に関する違反行為は厳禁、また、産地偽装や来場者が誤解を招くような商品を扱わないでください。
- 必ず価格表示を行ってください。
- 拡声器、マイク等による宣伝及び出展区画以外での販売は禁止します。
- ブースの範囲外での呼び込み、売り歩きは禁止です。
- 主催者は、出展及び販売行為に関して発生した事故・苦情に対して賠償責任を負いません。

### 【環境保全について】

- 出展によって発生したゴミはすべて持ち帰ってください。
- プラスチック製レジ袋の提供は、条例で禁止されています。

### 【電気について】

- 主催者側から電源の提供はありません。
- ガソリン式発電機の持込を禁止します。（ポータブルバッテリーの持込は可）

#### 【安全確保について】

- ブースの撤去から退場については、主催者が当日に連絡する具体的時間の指示を遵守して行ってください。
- 走行ルート、搬入・搬出時間は必ず主催者の指示に従ってください。
- 体験者待機列の整理は各自で行ってください（動線確保のため、列の解散を指示された際にはすぐに対応できるように人員を配置してください）。
- ブースの装飾等は、地震や突風等により転倒、落下、移動等しないように確実に固定取り付けを実施し、来場者に危害が加わらないように確実に養生して安全を確保してください。

#### 【出展者の責任・補償について】

- 資機材の搬入・搬出及びブースの設営・撤収時に生じた事故に関して、主催者は一切の責任を負いません。
- 体験者の苦情等は、出展者自らの責任と費用をもって対応してください。
- 万一、事故等が発生した場合、速やかに主催者に報告し、出展者自らの責任と費用をもって対応してください。
- 主催者、警察、消防及び保健所等、関係機関より指導があった場合は、それに従ってください。
- 出展に際して生じたトラブルについては、すべて出展者の責任において対応してください。
- 出展者はその責任において、必要な保険に加入する等、出展により生じた第三者への損失補償に備えてください。
- 禁止事項や募集要項に反する行為をはじめ主催者の指示に従わない場合は、即時出店取り消しとし、また出展に関するいかなる損害も補償いたしません。なお、次年度以降の開催に際しても出展をお断りする場合があります。
- 電源容量オーバーによる停電等、いかなる場合においても営業補償は行いません。

#### 【暴力団排除について】

- 亀岡市暴力団排除条例を遵守してください。また、同条例に基づき主催者が行う事務手続きに積極的に協力してください。
- 出展者及び営業補助者又は自社並びに自社の役員及び関係者等が、次のいずれにも該当しないこと。
  - ①暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号及び第 6 号に規定する暴力団及び暴力団員
  - ②同一生計者に暴力団員がいる者
  - ③暴力団員がその経営に実質的に関与している者

- ④暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
- ⑤暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- ⑥暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
- 上記項目の該当有無を確認するため、申込内容を京都府警察に照会する場合がありますのでご了承ください。

【出展料及び営業補償の考え方】

- 開催時間の短縮並びに営業時間の変更をした場合、いかなる事由においても出展料は返金しません。また、出展に関する損害も補償しません。
- 来場者の減少等、いかなる理由であっても主催者は営業に関する補償は一切行いません。また営業物品その他の買取り等も一切行いません。
- 禁止事項をはじめ募集要項に反する行為や主催者の指導に従わない場合は、即時退出となりますが、出展料は返金しません。また、出展に関する損害も補償いたしません。

【応募について】

- 当日も含め、申込み後は出展者の変更はできません。いかなる事情がある場合でも出展辞退とさせていただきます。
- 本募集要項を精読し、内容すべてを了承できる方のみ出展を認めます。
- 出展権利の第三者への譲渡並びに出展者間の権利の譲渡及び交換は禁止します。

【中止について】

- 中止や開催内容の変更によって生じたいかなる損害も主催者はその責任を負いません。